

令和6年度第1回福島県農業振興審議会開催後に提出された追加意見と県の考え方

委員名	意見等	県の考え方
相原委員	すでに持ち家があるため、転居が出来ずに通いで農業をする人がいる。またコロナ禍を経て、これからの生き方を考え他職種から農業に参入する人はますます増えると思われる。 そのため、住所地で市町村単位のサービスを受けられない状況は、この時代にすぐわなくなっているため、とりこぼさないように支援してほしい。 「住所地が異なるので無理」と一言で片付けず、一緒にどうすれば良いか考えてほしい。県には救済策を作ってほしい。	市町村や関係団体と連携して、農業者の実情に応じた各種支援策を活用できるよう支援してまいります。
相原委員	GAPを取得をしたが、GAPももの選果が後回しになり不快な思いをしたという話を聞いた（ロットが少ないためか？）。県のGAP目標達成のために農家に負担をかけさせていないか。 経営の見える化というメリットはあるが、それ以上に取得や更新の時間が負担に感じる。	GAPにつきましては食品安全、経営改善及び消費者や実需者の信頼確保に有効な手段として推進しているところです。このため、産地単位での団体認証GAP取得は、生産体制や競争力の強化につながることから、生産部会等での取得拡大の推進を強化しております。認証GAPの新規取得・維持更新にあたっては、指導員資格を持った県の普及指導員、JAの営農指導員及び各方に配置している県GAP推進員が農業者を支援するほか、新規取得・維持更新に係る費用を補助しています。
相原委員	もも栽培のスペシャリストを育成してほしいというのが現場の声として多い。普及所や果樹研究所の職員は異動があるので、やっとお互い慣れたと思うと異動となる。蓄積された膨大なデータがあるので誰が来て大丈夫ということなのだろうが、もも栽培の本を出せるくらいの人材を育成してほしい。山梨果樹試験場くらいの人を福島でも出して欲しい。	本県は、ももやなしなど全国でも有数の果樹生産を行っており、産地を支える知識と技術が蓄積されています。 これまで培ってきた技術やスマート農業等新たに開発された技術等をテーマに、定期的な研修や専門の会議を開催しており、職員の技術向上及び平準化に務めるとともに、専門性の高い研究者等の育成を図っているところです。 引き続き、時流を捉えた職員の技術習得と、地域の課題等を踏まえた適材適所の人員配置を図りながら、産地や農業者のニーズをしっかりと対応してまいります。
相原委員	東日本大震災により発生した原発事故後、当県のももの価格は他県に溝を空けられている。高品質なももにふさわしい価格となるよう、県とJAには価格交渉を頑張ってもらいたい。	東京都中央卸売市場における福島県のももの平均単価は、未だ全国平均まで回復していない状況にあります。県では、ももを含め福島県産農産物の評価がさらに高まるよう、引き続き関係機関と連携してブランド力の推進や販売力の強化に取り組んでまいります。
相原委員	現在も風評被害が続いており、他県より低い価格設定で、新規就農者が就業意欲を無くさぬよう、価格交渉も大切だが、差額補填も考えて欲しい。	農林水産業に係る営業損害については、関係団体等からの意見・要望に対して丁寧に対応するよう国と東電へ求めているところです。 また、風評対策としては、生産から流通・消費に至る総合的な対策を継続するとともに、財源確保について国へ求めています。
福田委員	親元就農のサポートの件について、会議中では心のサポートが必要と発言し、各地域の普及所管内の4Hクラブの利用という回答をいただきましたが、営農品目によっては作業の時間が異なるためなかなか活動に加わるのが難しいです。 新規就農と違って親世代が築いた土台が備わっているが、これが意外に大きな壁でもあります。例えば、酪農家の我が家の例として、親と違った飼養管理にチャレンジができない。機械の取得に莫大な資金が必要。繁殖管理や育成管理に取り組んでから成果が出るまで時間がかかる。その間の費用の保証だったり、仮に成果が出なかった場合の補償がないことが理由で親子間で考え方の違いが生じ、意思疎通が困難になる場合があります。	親元就農に関しまして、技術面や経営面の課題に加えて、親子間での意思疎通等の課題があるとの御意見を頂き、ありがとうございます。 農業経営改善に関する技術面、経営面でのサポートはもとより、同様の課題を持つ又は、乗り越えてきた農業者との情報交換等が解決の一助になると思いますので、各種勉強会やセミナー等を通じて農業者間の交流や情報交換等の促進に取り組んでまいります。
福田委員	昨今の飼料高騰や円安の影響もあって畜産経営の利益が出ていないとスマート農業に踏み出せないのが現状としてあります。 スマート農業の推進・拡充は、最新技術を利用した魅力ある経営であり若い世代にはいいかもしれませんが、まずは自給飼料の生産による利益確保が大事と考えます。 作業機械の新規の導入を補助する以上に、自給飼料作付けの現状維持、もしくは作付け拡大には既存の作業機械の更新も必要不可欠であると思います。補助事業で導入した飼料収穫機械が壊れ、昨今の価格高騰で機械の更新ができずに生産規模を縮小したというケースも聞きます。機械の更新にも補助があると自給飼料作付けの現状維持・拡大につながると思います。※参考1の飼料価格高騰対策事業に関連	県では自給飼料の作付拡大を推進しているところであり、畜産関係機械の導入に活用できる事業として、「畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業（いわゆる畜産クラスター事業）」が挙げられ、省力化や生産規模の拡大等に必要とな、より高性能な機械の導入を支援しております。なお、既存機械と同等の能力の機械への更新（いわゆる単純更新）は補助対象外となっておりますので御理解願います。 詳細は、最寄りの農林事務所農業振興普及部へご確認ください。
福田委員	限界集落のような地区での農地の保全管理が課題です。高齢化率の高い地域などでは、仮に農作業が可能な50代の住人がいるとするとその世代に作業が集中し、負担になってしまいます。 それは農地集約にも関係してきて、中山間地で農地を集約しようにも1枚あたりの田畑の反別が小さすぎること、畦畔が急斜面であること、農作物に限らず生活をしていく上でも鳥獣害の被害があるということから、担い手が限られる地域住民だけでは保全管理には限界があります。	農村を維持・管理する人材の確保につきましては、複数集落の連携による取組や農村関係人口等、外部人材の取り込みに対する支援を行っております。 また、保全管理につきましては、景観作物の植栽等、粗放的管理を取り入れるなど負担軽減の取組についても支援しております。 引き続き、農業・農村の活力向上に向けた取組等を推進してまいります。
福田委員	鳥獣害対策について、駆除隊の高齢化、捕獲した鳥獣の処分の仕方に問題があると考えます。今現在、処分場がないため捕獲した場所に埋葬していますが、埋葬には重機が必要です。死亡した家畜は埋葬ができず焼却処分場へ運搬していますが、捕獲した鳥獣も 近隣の焼却処分場へ運搬できないでしょうか。	県では、野生鳥獣の有害捕獲において、焼却施設等への運搬に係る費用を含めた捕獲活動に必要な経費の一部を補助し、捕獲の取組を支援しております。 捕獲した鳥獣の処分方法は市町村により異なりますので、鳥獣被害対策の窓口となる市町村にお問い合わせ願います。
福田委員	「いなかといなか」農村関係人口創出事業について、地域外住民の受け入れ体制整備はどこまでできるのでしょうか。自然豊かな中での生活は、都会で経験できない魅力があるのもわかりますが、中山間地域では上下水道の整備、道路の整備、公共交通機関などの周辺環境を充実させないと難しい気がします。	本事業では、地域の取組に対する人的サポート、イベント情報の発信や参加者とのマッチングを支援しております（ソフト面の支援）。現在、主に中山間地域で取り組んでおり、ハード面の条件が十分でない地区もありますが、それも中山間地域の特色の一つであり、人と人とのつながりを創出することがより重要と考え、上記の支援を行っております。
福田委員	社会情勢に応じた対応について、大豆、麦、そば及び飼料作物の生産拡大の取り組みの支援に今後も期待します。 担い手も減少していることから耕作放棄地が増えつつあり、生産量拡大のためには1人あたりへの農地の集積・集約とそれに対する補助が今後より重要性を増してくると思います。	御意見ありがとうございます。引き続き、「ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業」により、団地化や生産性向上の取組、機械導入等、輸入への依存度の高い大豆、麦、そばの生産拡大の取組を支援してまいります。 また、飼料作物の生産拡大について、昨今の輸入飼料価格の高騰を受けて、自給飼料作付を推進するため「ふくしまならではの自給飼料増産推進事業」により、畑地等での飼料作物作付面積の拡大に対して奨励金を交付しています。 地域の話合いにより、市町村で策定を進めている「地域計画」に基づき、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を促進しております。 今後も、情勢に応じて支援を行ってまいります。
福田委員	『指導農業士』の在り方について、就農の形や働き方も多様化しているこの時代に沿うように、位置付け、役割、立場など、今までの在り方とは違って、今後変えていく必要があると思います。	指導農業士につきましては、担い手育成や地域農業の振興、農業経営支援等、所期の目的が達成できるよう必要な見直しを進めてまいります。